

令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

〔太陽光発電設備〕

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
山形市	環境課	地球 温暖化 対策係	023- 641- 1212 (内線 682)	令和2年度山形市太陽光 発電・地中熱利用空調設 備導入事業費補助金	補助金	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税に滞納がないこと</li> <li>・市内の自宅に発電設備を導入する個人(住宅用)</li> <li>・市内にある事業の用に供する建築物に発電設備を導入する個人または法人(事業所用)</li> <li>・配電線と逆潮流有りて連系すること(余剰配線であること)</li> <li>・令和2年度に電力会社と電力受給を開始するものであること。</li> <li>・未使用品であること</li> <li>・過去に市の補助金を受けていないこと</li> </ul>	2万円/kW (住宅:8万円) (事業所:30万円)	年3回募集(予定) ※時期・期間は現時点では未定	
鶴岡市	環境課	-	0235- 25-2111	鶴岡市再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設備かつ未使用品</li> <li>・上限10kW</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー設備を設置する者で、全量売電といった事業性のない設備に限る。</li> <li>・市内に住所を有する個人、市内に本店を置く法人又は町内会等</li> <li>・再生可能エネルギー設備の設置に係る工事を市内業者に請け負わせ、又は市内に事業所を有する業者から購入した再生可能エネルギー設備を自ら設置する者</li> <li>・補助金申請年度の3月末日までに、実績報告書を提出できる者</li> <li>・市税に滞納がない者</li> </ul>	1.5万円/kW (12万円)	令和2年 4月～令和3年2月	

令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

〔太陽光発電設備〕

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
寒河江市	市民生活課	環境衛生係	0237-86-2111 (内線232)	令和2年度寒河江市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光電池モジュールの公称最大出力、またはパワーコンディショナーの定格出力のいずれかが10KW未満</li> <li>・電力会社との電力受給契約を結び、受給開始が令和2年度中であるもの</li> <li>・令和2年度中に設置完了可能な設備</li> <li>・寒河江市内に住所を有する若しくは有する予定の個人、または寒河江市内に事業所を置く法人がその使用する住宅または事業所のために設置するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅または事業所用</li> <li>・既製品の使用でないこと</li> <li>・同一年度において、寒河江市住宅建築推進事業費補助金または寒河江市子育て定住住宅建築事業補助金の交付を受けないもの</li> <li>・個人にあつては前年度の市区町村民税、法人にあつては前年度の法人市区町村民税に滞納がないこと</li> </ul>	3万円/kW (12万円)	令和2年4月～令和3年2月	県・市それぞれの要件に該当すれば、山形県再生可能エネルギー設備導入補助金を併用し、交付を受けることが可能。
村山市	市民環境課	生活環境係	0237-55-2111 (内線116)	令和2年度村山市太陽光発電システム等設置事業補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人:出力4kW上限</li> <li>・事業者:出力10kW上限</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績報告時に市内に住所を有する個人及び事業者</li> <li>・令和2年度中に着工し、完成する事業</li> <li>・未使用品で、新設であること</li> </ul>	3万円/kW (個人:12万円) (事業者:30万円)	令和2年4月～令和3年2月	
長井市	市民課	生活環境係	0238-87-0681	令和2年度長井市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定発電出力10kW未満</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅</li> <li>・事業所</li> </ul>	2万円/kW (5万円)	令和2年4月1日～令和3年3月31日	

令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

〔太陽光発電設備〕

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
天童市	生活環境課	環境保全エネルギー係	023-654-1111 内線274	令和2年度天童市住宅用太陽光発電システム設置支援事業費補助	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽電池モジュールの公称最大出力またはパワコンの定格出力が10kW未満であること</li> <li>・電力会社と令和2年4月1日から令和3年3月31日まで余剰電力受給契約を締結すること</li> <li>・専用住宅または居住に要する床面積が延床面積の1/2以上を占める併用住宅または車庫、物置等に設置すること</li> <li>・未使用品であること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人であること</li> <li>・市内に住所を有するまたは有することとなる者</li> <li>・市税を滞納していない者</li> <li>・過去に同様の補助金を受給していない者</li> </ul>	1/3 (12万円)	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
東根市	生活環境課	生活環境係	0237-42-1111	東根市住宅用太陽光発電システム設置支援事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽電池(モジュール)の最大出力が10.0キロワット未満であること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に居住若しくは居住予定の専用・併用住宅、住宅に附属する車庫・物置等で、本事業の補助を受けたことがないこと</li> <li>・市税を滞納していないこと</li> <li>・電力会社と電灯契約を締結していること</li> <li>・事業完了後、30日を経過する日又は当該年度末日のいずれか早い日まで実績報告書の提出ができること</li> </ul>	3万円/kW (12万円)	令和2年4月～令和3年3月	

令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

〔太陽光発電設備〕

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
尾花沢市	環境整備課	生活環境係	0237-22-1111	尾花沢市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	・住宅用 ・事業所用	・市内に住所を有する個人、市内に事務所を有する団体又は法人	3万円/kW (12万円)	制度施行～令和3年3月	
南陽市	市民課	環境係	0238-40-8256	令和2年度南陽市住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	補助金	・発電出力10kW未満を設置し、新規に売電開始すること	・住宅	1万円/kW (3万円)	令和2年4月1日～令和3年3月16日(予算に達し次第終了)	家庭用のみ

令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

〔太陽光発電設備〕

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
中山町	住民 税務課	住民 グループ 環境担当	023- 662- 2113	中山町住宅用太陽光発電システム設置補助金交付規定	補助金	・最大出力が10kW未満の設備を新規設置	・中山町に住所を有する者又は、有する見込みの者 ・当該年度の前年度の4月1日以降に着手し、当該年度の3月31日まで完成するもの ・未使用品であること	2.5万円/kW (既築設置:12万円) (新築設置:6万円)	令和2年 4月～令 和3年3 月	
河北町	環境 防災課	生活 環境係	0237- 73-2116	令和2年度河北町太陽光発電システム設置事業費補助金	補助金	・太陽光発電システムにより発電された電気が、住宅又は事業所において消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流されるもの。 ・太陽電池の最大出力(システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値)が10kW未満であること。 ・未使用品であること。 ・電力会社と電力受給契約を結んでいること。	・町内に住所を有する(予定を含む)個人 ・町内に事業所を有する法人 ・令和2年度中に着工し、完成する事業 ・町税等の滞納がないこと ・未使用品であること	3万円/kW (12万円)	令和2年 4月～令 和3年3 月	河北町持家住宅促進事業費補助金との重複申請はできません。
朝日町	建設 水道課	整備係	0237- 67-2115	朝日町住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	補助金	・低圧配電線と逆潮流ありで連系し、太陽電池の最大出力の合計が10kW未満。 ・未使用品であること。	・町内に住所を有する者(予定を含む) ・申請年度内に実績報告書を提出できる者 ・町税等の滞納がないこと ・自ら居住する住宅、付属する車庫、物置等へ新規に設置するもの	3万円/kW (12万円)	令和2年 4月～令 和3年3 月	

令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

〔太陽光発電設備〕

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
大石田町	まちづくり 推進課	生活安全 グループ	0237- 35-2111	令和2年度大石田町再生 可能エネルギー設備導 入事業費補助金	補助金	・住宅用 ・事業所用	・町内に住所を有する個人 ・町内に事業所を有する法人 ・令和2年度中に着工し、完成 する事業 ・未使用品であること ・税金の滞納がないこと	3万円/kW (10万円)	令和2年 4月～ 令和3年 2月	
最上町	交流 促進課	エネル ギー産業 推進室	0233- 43-2262	最上町エネルギー利用 効率化推進事業	補助金	・出力10kW未満	・町内に住所を有する個人 ・町内に事業所を有する法人 ・未使用品であること	3万円/kW (10万円)	令和2年 4月～ 令和3年 3月	・災害時 における 共助の協 力を必須 とする。

令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

〔太陽光発電設備〕

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
舟形町	まちづくり課	企画調整係	0233-32-0104	舟形町再生可能エネルギー設備等導入設置費補助金	補助金	・発電設備システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に所在する個人又は事業所</li> <li>・税等に滞納がない世帯又は事業者</li> <li>・町の他の補助金を受けていない又は受ける予定がない者又は事業者</li> <li>・過去に当該補助金の補助金額上限を超えていないこと。</li> </ul>	3万円/kW (12万円)	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
真室川町	町民課	生活環境係	0233-62-2111	真室川町太陽光発電装置設置事業費補助金	補助金	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に自ら居住する住宅(予定含む)、付属する車庫、物置等及び事業所等へ新規に対象装置を設置するもの</li> </ul>	1/10 (20万円)	令和2年4月～令和3年3月	
鮭川村	住民税務課	危機管理係	0233-55-2111	令和2年度鮭川村再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	・出力10kW未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村内に所在する自らの住宅に対象設備を設置する者</li> <li>・村税に滞納がない者</li> </ul>	5万円/kW (20万円)	令和2年4月～10月	

令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

〔太陽光発電設備〕

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
戸沢村	住民 税務課	住民 生活係	0233- 72-2111	戸沢村太陽光発電装置 等設置事業費補助金	補助金	-	・村内において自ら居住し、若しくは、居住する予定である町村の専用住宅または、居住の用に供する床面積が当該建築物の床面積の1/2以上を占める併用住宅または、これらの住居に付属する車庫、物置等および事業所等へ新規に設置すること。 ・税等に滞納がない世帯または事業所	1/10 (20万円)	令和2年 4月～令 和3年2 月	
白鷹町	町民課	くらし 環境係	0238- 85-6131	白鷹町再生可能エネルギー推進事業費補助金	補助金	住宅用太陽光発電設備	・町内に住所を有する(予定含む)個人 ・県内に事業所を有する法人が施工 ・未使用品で、新設又は増設であること ・町税等の滞納が無いこと	2.5万円/kW (10万円)	令和2年 4月～ 令和3年 3月	
飯豊町	住民課	生活 環境室	0238- 87-0514	令和2年度飯豊町住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	・出力10kW未満の太陽光発電設備	・町内に住所を有する(予定を含む)個人 ・設置工事が県内施工業者であること ・令和2年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品で新設であること	2万円/kW (6万円)	令和2年 4月～令 和3年2 月	



令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

〔太陽光発電設備〕

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
三川町	建設 環境課	建設係	0235- 35-7035	令和2年度 住宅用太陽 光発電システム設置補助 金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な設備要件</li> <li>1. 最大出力10キロワット未 満</li> <li>2. 太陽電池モジュール、架 台、パワーコンディショナ、接 続箱、直流側開閉器、交流側 開閉器、発生電力量計、余剰 電力販売用電力量計等で構 成されているもの</li> <li>3. 太陽電池の出力を監視す る等により、全自動運転を行う もの。</li> <li>4. 電池モジュールは日本工 業規格JISC8918又JISC8939 に定められた性能を満たすも の。</li> <li>5. 未使用品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 自ら居住し、若しくは居住 する予定である町内の住宅 (店舗、事務所等との兼用 可。)又はその住宅に付属する 車庫、物置等に対し新規に設 置するもの。</li> <li>2. 対象工事に係る工事請負 契約を締結し、かつ、申請者 及び同一世帯となる家族全員 が町税の滞納がない者。</li> </ul>	3万円/kW (12万円)	令和2年 4月～令 和3年3 月	
遊佐町	地域 生活課	環境係	0234- 72-5881	令和2年度遊佐町再生可 能エネルギー設備導入 事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電による電気が、当 該太陽光発電設備が設置され る住宅又は事業所において消 費され、連系された低圧配電 線に、余剰の電気が逆流され るもの</li> <li>・出力10kW未満</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に住所を有する(予定を 含む)個人</li> <li>・町内に事業所を有する法人</li> <li>・町内の住宅、事業所に設備 を設置する方</li> <li>・電力会社と太陽光発電余剰 電力受給契約を締結すること</li> <li>・令和2年度中に着工し、完成 する事業</li> <li>・未使用品で、新設又は増設 であること</li> <li>・町税等に滞納がないこと。</li> </ul>	3万円/kW (15万円)	令和2年 4月～令 和3年3 月	

## 令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

### 〔太陽光発電設備〕

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
各市町村	各市町村担当部課係 (県の担当課) 建築住宅課023-630-2154			山形県住宅リフォーム総合支援事業	補助金	太陽光発電設備など再生可能エネルギー設備を設置するリフォームに対して補助を受けられる場合があります。詳しくは各市町村にお問合せください。 ※市町村によって、県補助金への上乗せ制度がある場合があります。		工事費の10% (20万円。一定の要件を満たす場合、補助率・上限を引上げ)		